

熊本市病児・病後児保育

病児・病後児保育事業とは

熊本市及び連携自治体在住の小学校6年生までの児童が、病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育する事業です。利用には事前登録(年度毎)が必要です。登録及び利用の際は、実施施設まで直接お問い合わせください
(注) はしかはお預かりできません。インフルエンザやRSウイルス等は、病態で判断されます



「熊本市結婚・子育て応援サイト」で熊本市の施設の情報・空き状況を見ることができます！

連携自治体

(宇城市、合志市、菊池市、菊陽町、西原村、嘉島町、玉東町、高森町、大津町、益城町、山鹿市、玉名市)

※令和6年(2024年)4月より玉名市が連携自治体となりました。

※施設の状況により受入れが異なるので事前に施設にお問い合わせください。



利用について

開所時間 午前8時～午後6時 (※祝日・年末年始を除く)

休み 日曜日、祝日、年末年始

利用料 1日につき1人あたり2,000円 (昼食代込み)

利用料の減免

- ・市県民税非課税世帯 半額免除
※利用の際に、「市県民税証明書(世帯分)」をご提示ください。
※原本はご本人が保管し、写しをご提出ください。

- ・生活保護受給世帯 全額免除
※利用の際に、「緊急時医療依頼証」をご提示ください。



利用の際に
必要なもの

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ①医療機関からの連絡票(診療情報提供書) | ②登録申込書の控え |
| ③健康保険証 | ④こども医療費受給資格者証(ひまわりカード) |
| ⑤親子(母子)手帳 | ⑥医療機関からの薬指示(必要な場合) |
| ⑦紙おむつ・お尻拭き(おむつ使用の場合) | ⑧ビニール袋(汚れもののいれ) |
| ⑨好きな本やおもちゃ | ⑩ミルク(乳児の場合) |
| ⑪着替え | ⑫除去食(必要な場合) |

キャンセル料 1,000円

※予約後、各施設が指示する時間までに連絡しなかった場合

病児保育室の場所については、裏面をご覧ください。

病児保育室一覧

★ 病児保育エミー(えがみ小児科内)

北区楠8丁目16-63

TEL 096-339-0331 FAX 096-338-7260

★ グリム病児保育室(おがた小児科内)

西区花園5丁目24-89

TEL 096-326-5411 FAX 096-356-6080

★ 病児保育みらい(にのみやクリニック内)

中央区帯山2丁目12-10

TEL 096-381-8766 FAX 096-381-9610

★ ベビーベアホーム(熊本乳児院)

中央区本荘2丁目3番8号

TEL 096-227-6766 FAX 096-371-1633

★ エーネホーム(慈愛園乳児ホーム)

中央区神水1丁目14-1

TEL 096-383-7553 FAX 096-384-2460

★ 病児・病後児保育ふわっと(こども園ふわわ隣)

東区桜木1丁目11-7

TEL 096-367-8030 FAX 096-367-8031

★ みらく病児保育センター

西区野中2丁目12-26

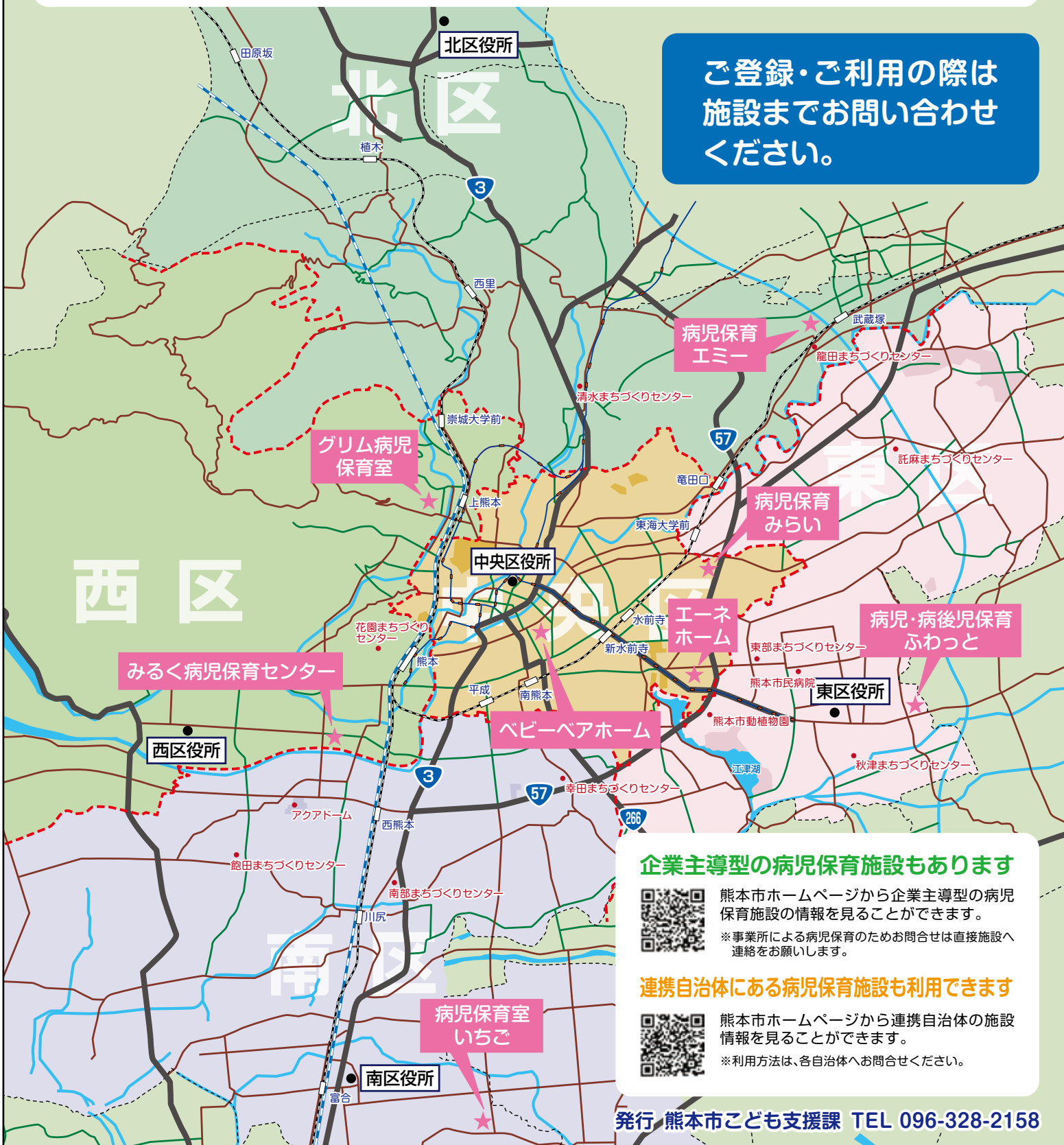
TEL 096-351-8825 FAX 096-351-8830

★ 病児保育室いちご(雁回まこと保育園隣)

南区富合町木原1410-1

TEL 096-358-1500 FAX 096-358-1577

ご登録・ご利用の際は
施設までお問い合わせ
ください。



企業主導型の病児保育施設もあります



熊本市ホームページから企業主導型の病児保育施設の情報をることができます。

※事業所による病児保育のためお問合せは直接施設へ連絡をお願いします。

連携自治体にある病児保育施設も利用できます



熊本市ホームページから連携自治体の施設情報をことができます。

※利用方法は、各自治体へお問合せください。